

令和4年度 田辺市人権教育啓発推進懇話会 会議録

開催日時	令和4年11月16日（水） 午後1時30分～午後3時30分
開催場所	田辺文化交流センター たなべる 2階 大会議室
内 容	1 開会あいさつ 2 委員の紹介 3 懇話会の趣旨について 4 会長及び副会長の選任について 5 田辺市人権施策推進計画に係る令和3年度推進状況報告（案）について 6 委員研修「水平社宣言100周年に思う」 7 その他 8 閉会あいさつ
出席委員	福榮委員、大平委員、磯田委員、倉谷委員、吉田委員、多屋委員、阿波委員、熊代委員、 宮田委員、後藤委員、有本委員、宍塚委員、室谷委員、白川委員、安井委員、久保委員、 坂井委員、高橋委員、須本委員、田中委員、畑谷委員、安達委員、石垣委員、朝井委員 計 24 人
欠席委員	九鬼委員、松場委員、木村委員、植委員、大野委員、湯川委員 計 6 人
事務局	山崎企画部長、人権推進課 堀口課長、前嶋係長、永井企画員、坂本主査
傍 聴	0名

（事務局 人権推進課）

只今から、令和4年度、第1回田辺市人権教育啓発推進懇話会を開催いたします。

なお、本日の懇話会の開催にあたりましては、新型コロナウイルスの感染予防として、検温、消毒、マスクの着用をお願いするなど、皆様には何かとご不便をおかけしますが、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

本懇話会は、一般公開となっており、後日、田辺市のホームページに会議録を掲載しますのでご了承ください。

また、事務局記録用として、会議中の写真を数枚撮影させていただくことを併せてご了承ください。

会議の終了時間につきましては、3時30頃を予定しておりますが、感染予防対策としまして、会議時間の短縮が出来ればと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、開会にあたり、企画部長よりあいさつを申し上げます。

1 開会あいさつ

（企画部長）

皆様こんにちは。

田辺市人権教育啓発推進懇話会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、平素より市政の各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、この度は、田辺市人権教育啓発推進懇話会委員をお引き受けいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本年は、日本初の人権宣言とも呼ばれる「水平社宣言」から100年という大きな節目の年を迎えました。この宣言は、差別のない平和な世の中の実現に向けた強い思いを込め、「人の世に熱あれ、人間(じんかん)に光あれ」という言葉で結んでいます。

しかし、世界情勢をみますと、ロシア軍によるウクライナ侵攻は未だ収束することなく、戦争という最大の人権侵害が今もなお発生しています。

また、国内の人権をめぐる状況をみましても、様々な人権問題が存在し、近年ではインターネット上の書き込みによる人権侵害などの新たな問題が発生しています。

本市におきましても、皆様の多大なお力添えのもと、令和3年4月1日に「田辺市人権尊重のまちづくり条例」を制定し、1年と半年が経過しましたが、改めて水平社宣言に込められた思いを受け止め、市民の皆様と協働しながら、本条例の目的である「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち」の実現をめざし、邁進してまいりますので皆様方の変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、当懇話会が実り多きものとなりますよう、祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

2 委員の紹介

会議の時間短縮のため、新任委員のみ紹介。

3 懇話会の趣旨について

(事務局 人権推進課)

当懇話会は、本市における人権教育及び人権啓発の推進を図るため、平成17年5月1日に設置されたものです。

設置要綱第2条には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する基本的な方向や施策のあり方について必要な事項を審議し、その結果を市長に報告する」と定めており、『田辺市人権施策推進計画』にかかる各課の取組状況等について審議を行ない、PDCAサイクルによる適正な人権施策の実施に繋げていくものです。

平成31年3月には、『田辺市人権施策基本方針改定版』の策定を、令和2年3月には、『基本方針改定版(概要版)』の策定を、そして、令和3年4月に『田辺市人権尊重のまちづくり条例』を施行するなど、懇話会の皆様には、大変貴重なご意見やご提言をいただきながら、共にづくりあげてまいりました。

昨今、社会情勢の変化に伴い、人権に関する問題はより複雑化、多様化しており、その対応が求められていますが、委員の皆様方からの様々な視点によるご意見やご提案は、今後も、田辺市が人権尊重のまちづくりを進めていくため、大変貴重なものですので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願いします。

懇話会の趣旨につきましては以上です。

4 会長及び副会長の選任について

設置要綱第5条により委員の互選ということになっているが、委員より「事務局一任」の声がある。
田辺市人権擁護連盟の室谷委員を会長として、学識経験者の朝井委員を副会長として提案、拍手にて承認をいただく。

会長、副会長による挨拶後、設置要綱第6条により会長が議事進行を執り行う。

5 田辺市人権施策推進計画に係る令和3年度推進状況報告書（案）について

（議長）

田辺市人権施策推進計画に係る令和3年度の推進状況報告（案）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 人権推進課）

事前に皆様に令和3年度推進状況報告（案）を送付させていただき、お読みいただいたうえで、皆様からご意見、ご提言等をいただいております。

いただいたご意見、ご提言につきましては、担当課へ返させていただきますして、担当課と確認しながら、回答が必要なご意見などを、「資料2」にまとめさせていただきます。

この後、いただいた意見については、お配りしています「資料2」と令和3年度推進状況報告（案）を見ていただきながら、事務局から一括してご説明させていただきます。

会議時間の都合上、全てを紹介することはできませんので、抜粋してご説明させていただきます。

また、昨年の懇話会の中で、この推進状況報告書の用紙サイズと閉じ方に工夫ができないかというご意見がございましたので、推進状況報告書の様式をA3からA4サイズに変更し、字の大きさについても以前より、大きなフォントを使うように工夫をしてみたのですがいかがでしょうか？

特になければ、説明を始めさせていただきます。

推進状況報告書の2～3ページを参照

- ・「学習教材の開発等」のご意見・回答について説明（資料2の1ページ【1】参照）
- ・「人権を考える集い」のご意見・回答について説明（資料2の1ページ【2】参照）
- ・「人権学習指導者養成講座」のご意見・回答について説明（資料2の1ページ【2】参照）

推進状況報告書の5～8ページを参照

- ・「広報たなべの活用」のご意見・回答について説明（資料2の2ページ【6】参照）
- ・「各課共通の人権の視点に立った取組」のご意見・回答について説明
(資料2の2ページ【8】参照)

推進状況報告書の13、24ページを参照

- ・「企業・各種団体での人権啓発」のご意見・回答について説明（資料2の3ページ【10】参照）
- ・「審議会等委員への女性参画促進」のご意見・回答について説明（資料2の3ページ【13】参照）

推進状況報告書の28ページを参照

- ・「子育てしやすい環境づくり」のご意見・回答について説明（資料2の4ページ【16】参照）

推進状況報告書の 32 ページを参照

- ・「住民バス運行事業の再編整備」のご意見・回答について説明

(資料 2 の 5 ページ【18】【19】【20】参照)

推進状況報告書の 28 ページを参照

- ・「田辺市保護司会への支援」のご意見・回答について説明 (資料 2 の 6 ページ【23】参照)

以上、いただいたご意見で主なものについてご説明させていただきました。

それから、資料、田辺市人権施策推進計画に係る令和 3 年度推進状況報告書(案)の中で 1 点訂正をお願いしたい箇所があります。3 ページの下段「人権学習指導者養成講座」の事業実施状況で、田辺市新規職員採用研修の参加者が 30 名のところ 44 名、それから令和 4 年 4 月 4 日を令和 3 年 4 月 2 日に訂正お願いします。

以上で事務局からの説明を終わります。

(議長)

今、事務局から説明がありましたが、ご意見等ございませんか。

(意見なし)

事務局から何かございませんか？

(事務局 人権推進課)

昨年度の懇話会で、委員さんから、要援護者の支援対策について、民生委員さん一人ひとりが約 20 人～30 人の方の名簿を管理しているわけですが、個人情報問題もありその名簿を複製してもよいものかとのご質問がございました。

防災まちづくり課では、支援が必要とされる個人の同意を得たうえで、この名簿を作成し、自治会、自主防災組織や消防団、警察等にお渡ししています。町内会や自治会の中で、この役員さんに配っていないければ支援を必要とする方が、誰なのかわからない場合もあり、支援への初動が遅れるということもありますので、役員さんの中でご協議いただいて複製いただいても結構です。ただし、名簿は毎年更新していますので、その際に原本と複製を一緒に返却いただくということになります。

(議長)

名簿は大変ありがたい。特に高齢で独り暮らしの方の場合は、誰に連絡してよいかわからないという場合、名簿で調べて連絡を取ることができるので非常にありがたい。今後ともよろしくお願いいたします。

(A 委員)

推進状況報告書の 3 ページ下段、事業名が「人権学習指導者養成講座」のところで、列「評価・問題点等」欄に「指導的立場となる市職員」とありますがそのような位置づけの方がいらっしゃるのですか？

(事務局 人権推進課)

新人職員採用後 5～10 年の職員を対象に、いずれ指導をする立場になるようにと研修を行ってお

ります。

（議長）

よろしいでしょうか。新人職員に対し、指導する立場の職員が指導をするという意味合いですね。ありがとうございます。

その他に皆様から何かございますか。なければ、以上で本日の議事は全て終了しましたので、議長の任務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

（事務局 人権推進課）

推進計画について皆様からいただいたご意見につきましては、人権施策推進本部に報告をさせていただき、推進本部の意見などをいただいた後、PDCA サイクルに基づいて施策に反映させていくとともに各部署から実行性のある人権施策の推進に努めていきますので、皆様貴重なご意見ありがとうございました。

6 委員研修「水平社宣言 100 周年に思う」

副会長から、研修資料に基づき、水平社宣言 100 周年に思うをテーマにご講演いただく。

7 その他

（企画部長）

今年度の懇話会を終えて、一言お礼を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、皆様にはお集まりいただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様方からいただきました、貴重なご意見やご提言につきましては、今後、十分検討して参る所存でございます。

田辺市では、田辺市人権尊重のまちづくり条例を制定し、一年半が経過しましたが、市の責務として、あらゆる差別のない社会の実現に向けて、人権尊重の視点に立った施策を総合的に推進するとともに、市民の皆様の人権意識の高揚を図ってまいります。

今後も「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」に向けて、全力で取り組んでまいりますので、変わらぬお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

8 閉会あいさつ

（会長）

皆様おつかれさまでした。副会長研修ありがとうございました。

研修を聞いて私もしゃべりたい事がいっぱいありますが、そうすると 5 分 10 分経過してしまいます。閉会の挨拶ということでありますので短く行いたいと思います。

同和問題というのは過去の遺物であるという人もいます。ただハード面でいえばかなり改善されてきたと思うのですが、果たして水平社運動が提起した水平な社会は実現しているのかと考えれば、かなり厳しい問題だなと感じながら朝井副会長のお話を聞いていました。本日はどうもありがとうございます。

それから、この懇話会の件ですけど行政の方が市民に「私たちは人権の推進に向け、こんな取組を

しています、こんな仕事をしていますがいかがでしょうか？」と問うわけですね。これってすごく勇気のいることだと思うのです。私も長い間、役所で仕事をしていましたが「自分がやっている仕事はこうで、これでどうですか？」と市民に聞くということは、すごく勇気がいる事であり、大変な仕事をやっていただいているなと思います。これからも是非皆様と頑張っていきたいと思います。本日は皆様ありがとうございました。